

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲 載 内 容
2・3	募集 (市営住宅の入居者／男女共同参画基礎講座の受講者／会計年度任用職員(金山浄水場管理人・市立病院看護師)／枕崎市少年の船の参加者／食改さんのお料理教室／令和7年度県民防災講演会)
4・5	募集 (桜山地区公民館講座受講生／「令和7年度全国戦没者追悼式」参列遺族／市議会と意見交換を行う各種団体など)、 相談 (行政相談委員に相談してみませんか／児童巡回相談を実施／障害者相談員について／公証人による無料相談会を開催)
6・7	相談 (年金相談所開設のお知らせ／こころの健康相談会を開催) お知らせ (軽自動車税の経年車重課について／身体障害者などに対する軽自動車税の減免について／税務行政のDXについて／ウミガメの保護に努めましょう／愛護動物の遺棄・虐待は犯罪です／徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策)
8・9	お知らせ (第十二回特別弔慰金が支給されます／放課後居場所緊急対策事業について／水防月間(5月1日～5月31日)／がけ地近接等危険住宅移転事業～あなたのお住まいは安全ですか！?)
10・11	お知らせ (木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について／盛土規制法について／環境保全促進事業補助金交付制度について)
12・13	お知らせ (犬の登録および狂犬病予防注射の実施について／日曜・祝日当番医の訂正について)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
14	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

5月の納税 固定資産税1期 軽自動車税

納期限：6月2日(月)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書（建設課備付け）に必要な書類をそろえて申し込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日などは後日、申込者へ連絡します。

募集期間 5月7日(水)まで

募集戸数 4戸

①潟山団地502号【1・2階】(岩崎町83番地)

②潟山団地503号【1・2階】(岩崎町83番地)

③亀沢団地310号【2階】(明和町62番地)

④亀沢団地512号【3階】(明和町75番地)

構造(間取り)

①②木造2階建(3DK)、③中層耐火造3階建(3DK)、④中層耐火造3階建(3DK)

建設年度

①②平成30年、③平成4年、④平成6年

家賃

①②24,000円～、③19,000円～、④24,400円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がないなど、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・同居できるものは親族に限る。
(単身での入居には条件があります)
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること。
(裁量階層については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員ではないこと。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

男女共同参画基礎講座の受講者

男女共同参画の基礎知識や、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりなどについて学べる講座です。参加料は無料です。

期日 第1回＝6月7日(土)、第2回＝6月21日(土)、第3回＝6月28日(土)、第4回＝7月5日(土)

時間 午後1時15分～午後4時45分

※市役所2階会議室にオンライン会場を開設します(先着10名)。

※申し込み方法などは、綴込みチラシをご覧ください。

問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

会計年度任用職員

希望者は、採用試験受験申込書に必要な事項を記入し、各問い合わせ先に提出してください。

※採用試験受験申込書は下記問合せ先に備え付けてあるほか、市ホームページでも入手できます。

■金山浄水場管理人

募集人員 1名

勤務内容 金山浄水場の運転・監視業務、その他の水道施設の管理業務など

応募資格

- ・普通自動車免許を有する方
- ・電気や機械関係の基礎知識のある方
- ・令和7年7月1日(火)から勤務できる方

報酬(月額) 185,100～209,800円

手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当(2km未満は支給なし)

保険など 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、労災保険

勤務時間 午前8時30分～午後5時

選考方法 面接試験、健康診査(公的病院の健康診断書提出※合格者のみ)

応募締切 5月9日(金)午後5時15分必着

試験日 5月下旬 ※日時・場所は後日連絡します。

問合せ・申込み 水道課管理係 TEL72-0224

■市立病院看護師

募集人員 1名程度

応募資格

- ・看護師免許または准看護師免許を有する方
- ・現在市内医療機関などに勤務していない方、または退職予定の方

報酬(月額) 看護師 242,300～257,400円

准看護師 229,900～248,400円

手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当(2km未満は支給なし)

保険など 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、労災保険

業務内容 看護師業務など

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

選考方法 作文試験、面接試験、健康診査(合格通知後、医療機関発行の健康診断書提出)

問合せ・申込み 市立病院管理係 TEL72-0303

枕崎市少年の船の参加者

枕崎市にとって忘れてはならない「黒島流れ」

「枕崎市少年の船」は、「フェリーみしま」に乗船して三島村黒島を訪れ、黒島流れの犠牲者の冥福を祈るとともに、交歓会などを通じ、黒島の方々や参加者同士の親睦を深めるものです。海側から見る枕崎のまちや雄大な海、島々の姿は大きな感動を呼び、数々の苦労を力強く乗り越えてきた祖先の熱い思いを感じることでしょう。

日時 5月18日(日) 午前8時～午後5時

参加対象 未就学児、小・中学生、高校生、一般

参加料 未就学児、小・中学生 400円、高校生、一般 2,000円

一般申込締切 5月2日(金) 午後5時

申し込み方法

参加申込書に参加料を添えて、生涯学習課または市民会館へ申し込みください。申込書は生涯学習課および市民会館で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※小・中学生へは、各学校を通してチラシと申込書を配布します。手続き方法や締切が一般区分と異なりますので、配布されたチラシをご確認ください。

※申し込みは、平日午前8時30分から午後5時15分の間にお願いします。

※定員になり次第締め切りますので、早めに申し込みください。

その他

事業の詳細や黒島流れについては市ホームページをご覧ください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286

【黒島流れ】

【参加者募集】



食改さんのお料理教室

枕崎市食生活改善推進員(通称：食改さん)は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンにボランティア活動を行っており、下記の日程でお料理教室を実施します。簡単な調理実習の後はおしゃべりをしながら皆さんと一緒にいただきます。

料理初心者の方も私たちのサポートや、参加者同士で教え合うこともできるので、安心して参加できます。何か新しく始めたいと思っていられっしゃる方、ぜひお料理を始めてみませんか。

日付 5月16日(金)

時間 午前10時～正午頃※試食あり

内容 調理実習

対象者 枕崎市民

参加費 300円

持ってくるもの エプロン・三角巾・筆記具

申込み 健康センター TEL72-7176

令和7年度県民防災講演会

鹿児島県では、南海トラフ地震に関する知識と理解を深め、防災意識の高揚を図るため、標記講演会を開催します。

日時 5月17日(土) 午後1時30分～4時30分
(午後1時30分開場)

場所 コミュニティセンター志布志市文化会館
(志布志市志布志町志布志 2238-1)

内容

講演1 南海トラフ地震に関する情報 ～南海トラフに関する情報と取るべき防災対応～

講師 鹿児島地方気象台 地震津波火山防災情報調整官 安藤忍

講演2 自治体における大規模地震災害への備え ～自治体としての備えと対応～

講師 志布志市役所水道課長(前危機管理監)萩原政彦

講演3 誰もが安心できる環境をめざして ～災害時要配慮者の視点から考える～

講師 鹿児島大学医学部保健学科(兼地域防災教育研究センター)助教 日隈利香

※講演会内容については終了後にYouTubeにて期間限定で配信予定

申込み・問合せ 5月8日(木)までに、電話で申し込んでください。

総務課危機管理対策係 TEL76-1086

桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では本年度の長期公民館講座として、水墨画教室を実施します。

申込期限 5月20日(火)

受付時間 午前10時～午後5時
(月曜、祝日は休館日)

講座内容

■水墨画教室(墨彩画) 墨の濃淡と色彩を楽しむ

期間 6月～令和8年3月

日時 毎月第2日曜日 午後2時～4時

講師 大谷 喜郎氏

定員 15名程度

受講料 1,000円(最初の開講日のみ)

※別途材料代がかかります。

問合せ・申込み 桜山地区公民館 TEL72-2267

「令和7年度全国戦没者追悼式」参列遺族

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

期日 令和7年8月15日(金)※前日からの団体行動になります。

場所 日本武道館(東京都千代田区)

対象者 戦没者の遺族、一般戦災死没者(空襲によりなくなった方など)の遺族

※鹿児島県内に住民登録をしている遺族に限ります。

※過去に参列したことがない方を優先します。

※「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

申込期間 5月1日(木)～5月30日(金)

募集人員 60名

※申し込み多数の場合は、選考を行います。

申込み・問合せ 福祉課社会係 TEL76-1058
県庁社会福祉課調査援護係 TEL099-286-2828

その他 状況により、今後内容が変更になる可能性があります。

市議会と意見交換を行う各種団体など

市議会では、議会基本条例に基づき「市民に開かれた議会」、「市民参加・市民との連携」および「政策提案機能の強化・拡大」を図るため、公募により意見交換会を行う団体などを募集します。

対象 市内で事業活動やその他の活動を行う団体および市民グループ、市内高等学校、自治公民館などで、10名以上の参加が可能な団体とします。

開催時期 令和7年7月中(時間は1時間30分程度)

開催場所 応募団体が希望する場所とし、会場は応募団体が確保してください。

意見交換の内容 あらかじめ提出いただいたテーマ(原則3件以内)に基づき意見交換を行い、意見交換会の結果は、議会での一般質問や委員会審査などの議会活動に生かしていくことになります。

意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないような単なる市への苦情などを目的としたものとならないよう、テーマを設定される際は十分留意してください。

参加議員 原則、全議員(12名)

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出してください。申込書は、議会事務局に備え付けていますが、市ホームページからも入手できます。なお、提出はファックス、メールでも受け付けています。

応募締切 5月29日(木)

その他 開催については、議会運営委員会で決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、実施できない場合や、意見交換の方法などについて協議する場合があります。

意見交換会の結果は、市議会において概要を作成し、後日、市ホームページなどで公開します。

問合せ・申込み 議会事務局議事係

TEL76-1046・FAX72-9436

メールアドレス giji3@city.makurazaki.lg.jp

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時 5月31日(土) 午後1時～4時

場所 市民会館 応接室

行政相談委員 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は無料で秘密は守ります。

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター
TEL099-224-3247

児童巡回相談を実施

下記の日程で、児童巡回相談を実施します。相談には予約が必要です。希望される方は、福祉課障害福祉係へ申し込みください。

日時 6月3日(火)、4日(水)

午前10時～午後4時

場所 あんぼう21(南さつま市役所内)

相談内容 18歳未満の児童に関する次のようなこと

- ・養護相談＝保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関すること
- ・保健相談＝未熟児、虚弱児、小児喘息その他の疾患に関すること
- ・障害相談＝知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
- ・育成相談＝反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内における幼児のしつけ・遊び・不登校(園)に関すること
- ・非行相談＝家出・盗み・傷害などの問題行動に関すること
- ・その他の相談＝療育手帳の(再)判定に関すること

申込締切 5月9日(金) 午後5時15分

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

障害者相談員について

障害(身体・知的)に関することや日常生活などの相談について、市が委嘱し活動している障害者相談員5名(身体障害担当4名・知的障害担当1名)を紹介します。

氏 名	住所	電話	種別
中釜寿代	中町173番地	72-9282	身体
箆原奈保美	妙見町505番地	72-9862	身体
永留博美	別府西町50番地	090-5741-3605	身体
白澤みとえ	白沢西町209番地	76-2602	身体
平田衣津子	明和町300番地	72-7194	知的

また、精神障害などの相談については、下記で受け付けています。

- ・こころの電話(鹿児島県精神保健福祉センター)
TEL099-228-9566
- ・ウエルフェア九州病院 TEL72-0055
- ・ふじ美の里相談支援事業所 TEL72-0243
- ・地域活動支援センターはる TEL76-8651
- ・南風会(南薩地区精神保健福祉推進の会)
TEL76-0007

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

公証人による無料相談会を開催

地域包括支援センターでは、令和7年5月より鹿児島公証人合同役場と連携し、「公証人による無料相談会」を開催します。お気軽にお問い合わせください。

日時 5月14日(水) 午前10時～11時30分

場所 市民会館第2会議室

相談内容 遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付の公正証書の作成などに関すること。

※公証人による面談方式。秘密は固く守ります。
※公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

申込締切 5月13日(火) 午後5時まで

申込み 相談は事前予約制となります。相談を希望される方は、電話で鹿児島公証人合同役場(TEL099-222-2817 平日午前9時から午後5時まで)へ直接申し込みください。

※地域包括支援センターでは予約申し込みはできません。

問合せ 長寿介護課介護予防係(地域包括支援センター) TEL73-5131

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

国民年金や厚生年金の請求手続きや、障害年金・遺族年金などの相談ができます。また、50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書など)や個人番号がわかるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

日時 5月15日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第5会議室

※予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111(音声案内①➡②)

近隣市での相談も可能です。

5月22日(木) 指宿市役所 第1会議室

5月29日(木) 南九州ちらん夢郷館
専門技術研修室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などでお困りのご本人やご家族を対象に、公認心理師による無料相談会を開催します。

日時 5月12日(月) 午後0時30分～2時20分

場所 健康センター 相談室

申込締切 5月8日(木)

申し込み方法 相談は事前予約制となります。相談を希望される方は、電話で健康センターへ申し込みください。希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります。

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

お知らせ

軽自動車税の経年車重課について

地球温暖化防止および大気汚染防止の観点から、国のグリーン化施策を進めるために、平成28年度以降順次、最初の新規検査(新車の登録)から13年を経過した軽四輪車などについて「経年車重課」が適用されています。

今年度は、平成24年3月以前に最初の新規検査をされた車が対象となります(新規検査の年月は車検証の初度検査年月で確認できます)。

車種区分			重課税率
三輪			4,600円
四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

身体障害者などに対する軽自動車税の減免について

身体障害者などが所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方や知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、軽自動車税の減免制度があります。

次に掲げる書類をご持参のうえ、期間内に減免申請の手続きをしてください。

なお、障害の等級や状態、また、運転する方の条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

申請期間 5月初旬(軽自動車税納税通知書到達後)～5月26日(月)

申請場所 税務課課税係(⑦番窓口)

申請に必要なもの 軽自動車税納税通知書、運転免許証(実際に運転を行う人のもの)、車検証(電子車検証の場合は併せて検査記録事項帳票)、マイナンバーカード、(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉、戦傷病者)手帳

※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、上記必要書類に加えて、生計同一証明書が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

税務行政のD Xについて

国税当局では、「納税者の利便性の向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を取組の柱とし、税務行政のD Xに取り組んでいくこととしています。

例えば、納税者の皆様が、日常使い慣れたデジタルツール(スマートフォン、タブレット、パソコンなど)から簡単・便利に手続を行うことができる環境の構築を目指すなど、これまで以上に“納税者目線”を大切に、各種施策を講じることで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

e-Taxのご利用やキャッシュレスによる納付手続、オンラインによる税務相談など、税務署に出向くことなく手続きができるツールの活用をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページのトップページにある「税務行政のD X」をご覧ください。スマホをご利用の場合は、下記の二次元コードからもご利用になれます。



問合せ 国税相談専用ダイヤル TEL0570-00-5901

ウミガメの保護に努めましょう

県では、ウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定しています。県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。

本市では2名の方にウミガメ保護監視員を委嘱し、保護活動にあたっています。

ウミガメは非常に警戒心が強いので、次のことに注意していただき、ウミガメの保護にご協力をお願いします。

- ・上陸中のウミガメに近づくことや、光を当てたりすることはやめましょう。
- ・砂浜ではむやみに歩き回らないようにしましょう。
- ・海岸でライトをむやみに灯したりせず、タバコも控えましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

愛護動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などの愛護動物を遺棄(捨てること)したり、虐待したりする行為は犯罪です。

動物を飼うことは、その動物の一生に責任を持つことです。飼えなくなったからといって遺棄したり、死の危険にさらしたりすることは絶対にやめましょう。

また、生まれてくる命に責任が持てないのであれば、不妊手術などの繁殖制限を行いましょう。

犬や猫などの愛護動物をみだりに殺傷したり、みだりに給餌・給水をやめることにより衰弱させたりするなどの虐待行為も犯罪であり、禁止されています。

※愛護動物を遺棄した場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

※愛護動物に対し、みだりに暴行を加えたり、餌や水を与えずに衰弱させたりするなどの虐待を行った場合は1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

※愛護動物をみだりに殺したり傷つけたりした場合は5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられます。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策 ～ま、いっか！が命取り～

4月から6月は、田植え、野菜・甘しょの植え付け準備や一番茶の摘採など、農作業が忙しくなります。

農作業事故を起こさないように家族や地域で声をかけ合うなど、安全対策に努めましょう。

啓発事項

- ① ほ場周辺の危険箇所を確認し改善・補強または回避行動を実践しよう。
- ② トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しよう。
- ③ 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。
- ④ 農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- ⑤ こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症対策に気をつけよう。
- ⑥ 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

第十二回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、支給するものです。

支給対象者 令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、先順位の遺族1人

※遺族とは、戦没者などの死亡当時においてすでに生まれていた遺族(子は胎児も含む)で、三親等内の親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債(無利子)

請求期間 令和10年3月31日まで

主に必要な書類など

- ・請求書類など(福祉課窓口で受け取ることができます)
- ・戸籍書類など(請求者の状況により、提出していただく書類が異なります)
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)

お願い

※請求期間を十分にとっていますので、慌てず、時間に余裕をもってお越しください。

※実際に特別弔慰金を受け取ることができるのは、令和8年度からになります。

問合せ 福祉課社会係 TEL76-1058

放課後居場所緊急対策事業について

放課後児童クラブに利用申し込みをしたにもかかわらず、利用ができない児童を対象に放課後居場所緊急対策事業を実施しています。

利用を希望する方は、各放課後児童クラブが発行する「利用ができない旨の証明書」を持参のうえ健康・こども課で登録申請の手続きを行ってください。

実施場所 片平山児童センター

開所日および開所時間

開所日	開所時間
火曜日～金曜日	午後2時15分～ 午後5時15分
土曜日(第2土曜日を除く)、夏休みなどの長期休業期間	午前8時30分～ 午後5時15分
・1学期期間中の火曜～金曜 ・第2土曜日 ・始業式・終業式の日 ・夏休み期間中の出校日	午後1時15分～ 午後5時15分

休業日 日曜日・月曜日(月曜日が国民の祝日または振替休日の場合はその翌日)・国民の祝日
※おやつや給食の提供はありません。

※専門スタッフは、児童の入退館の把握や見守りなどのみを行います(児童クラブのように勉強や遊びを教えたりはしません)。

問合せ 健康・こども課子育てサポート係
TEL73-5612

水防月間(5月1日～5月31日)

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。

なお、市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況などを南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス(TEL099-214-7070)で知ることができます。

また、鹿児島県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することが出来ます。

※下記2次元コードを読み込むことで手軽にアドレスを取得できます。

問合せ 建設課土木係 TEL76-1217

パソコン版



携帯電話版



スマートフォン版



がけ地近接等危険住宅移転事業～あなたのお住まいは安全ですか！？

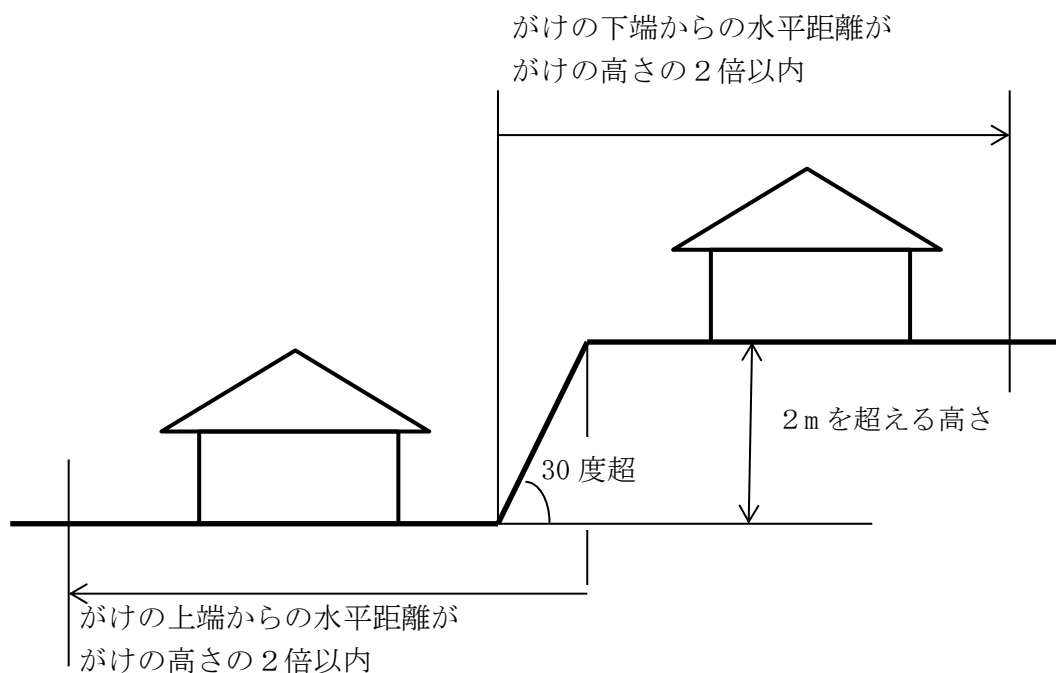
がけ地の崩壊などにより、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある土地に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、国と県および地方公共団体が移転者に危険住宅の除却などに要する経費と新たに建設または購入する住宅に要する経費に対して補助金を交付します。

■対象となるのは、下記に該当する住宅(現に居住している住宅)が原則です。

- ①高さ2mを超えるがけの下端(上端)からがけの高さの2倍以内に建っている住宅で、昭和46年8月31日以前に建築されたもの。
- ②鹿児島県の指定した、急傾斜地崩壊危険区域、または、土砂災害特別警戒区域に指定された際、その区域に建っていた住宅。

■補助金の限度額

経費の区分	補助対象経費	補助金の限度額(1戸当たり)
除却等費	危険住宅の除却などに要する経費	97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得および敷地造成を含む)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額	731万8千円 { 建物：465万円 土地：206万円 造成：60万8千円 }



※申し込み後の予算措置となるため、着手には時間を要します。

問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について

市では、地震による人的被害および経済的被害を防止・軽減するため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助の要件

- ・木造の専用住宅または併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1を超えるもの)であり、現に居住の用に供していること。
- ・自己の所有または居住の用に供していること(借家は所有者が同意していること)。
- ・昭和56年5月31日以前に建築、または着工されたものであること。
- ・耐震改修工事の施工者は、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であること。
- ・市税の滞納がないこと。

補助額

- ・耐震診断の場合は、国と市で対象事業費の3分の2を補助します(上限は1棟につき6万円)。
- ・耐震改修工事の場合は、国と市で対象事業費(1㎡あたり上限33,500円)の100分の23を補助します(上限は1棟につき30万円)。
- ・補助金の交付回数は、木造住宅1棟につきそれぞれ1回とします。

申し込みについて

- ・申し込みは、随時受付けています(先着順)。
- ・すでに耐震診断、改修工事を終えている場合は対象外です。
- ・申し込み後の予算措置となるため、着手には時間を要します。

問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

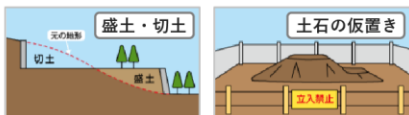
令和7年5月1日から

盛土等には知事の**許可**が**必要**になります。

鹿児島県では令和7年5月1日(木)に宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)に基づく規制区域を指定し、盛土等の許可制度を開始します。

どんな工事が許可対象なの？

盛土・切土・土石の仮置き
のうち、対象規模に該当するものは、許可・届出が必要です。



対象規模は県HPをご覧ください。

規制区域はどの範囲？

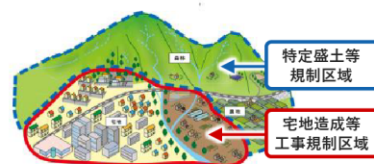
鹿児島県は「**県内全域**(※1)」を次の規制区域のいずれかに指定します。

■宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

■特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、盛土が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等



※1 鹿児島市内は鹿児島市で指定を行います。

※2 各市町村の区域図は鹿児島県HPをご覧ください。

盛土を安全に保つ責務

過去に行われた盛土等も含めて、土地所有者等が常に安全な状態に維持する必要があります。

今行っている工事も、これから行う工事も手続きが必要です。

詳しくは鹿児島県HPをご確認ください。

5月1日より**前**に規制対象工事に着手している方は

5月22日までに**区域指定時着手工事届出**が必要となります。

5月1日**以降**に規制対象工事に着手する方は

許可・届出が必要となります。

県HPホーム
社会基盤
建築
指導(建築・宅地開発)
盛土規制法

QRコード



問合せ先 鹿児島県 土木部 監理課 盛土対策室 TEL 099-286-3695 E-mail morido@pref.kagoshima.lg.jp

環境保全促進事業補助金交付制度について

枕崎市環境保全促進事業補助金交付制度とは、地域の河川や海岸、森林などを守っていくため、市民と協力して活動している団体への補助金の交付を行う制度です。

補助対象 市内に活動の拠点を置くボランティアグループや公民館など

対象となる活動

環境保全事業

- ①河川や海岸などの水質保全に対する市民への啓発活動
- ②河川や海岸などの水質を浄化するための活動
- ③森林、河川、海岸などの生物の生息環境を調査、保護する活動 など

環境美化事業

- ④河川、海岸などの公共用地における清掃活動
- ⑤ごみ集積所の維持管理事業

※ふるさと美化活動は対象外。

※高齢者ポイントアップ事業など、市が実施する事業と重ならないこと。

補助額

- ・環境保全事業(①、②、③)については経費の3分の2以内とし20万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美化事業の④河川、海岸などの清掃活動については、3万円を上限に、1年に1回交付
- ・環境美化事業の⑤ごみ集積所の維持管理事業は経費の2分の1以内の額とし、5万円を上限に1年に1回交付

対象経費

- ・清掃活動に必要な燃料や消耗品、機械などの使用料
- ・活動するために加入するボランティア保険料
- ・会議や講演会などの資料代や会場使用料

交付申請などについて

- ・交付を受けようとする団体は、活動計画の申請と活動完了後の報告が必要です。
- ・市民生活課環境整備係に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、事前に市民生活課環境整備係へ提出してください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

令和7年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

生後91日以上で未登録の犬と今年の4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日程・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
5月20日(火)	金山公民館	9:00～ 9:20	5月22日(木)	板敷公民館	9:00～ 9:30
	道野公民館	9:35～10:00		東白沢公民館	9:45～10:20
	山下公民館	10:15～10:45		俵積田公民館	10:35～11:05
	木場公民館	11:00～11:50		中原公民館	11:20～11:40
	小園公民館	13:30～14:15		下山公民館	13:30～14:10
	宝寿庵公民館	14:30～15:00		新町公民館	14:30～15:10
	岩崎公民館	15:15～16:00		市役所	15:30～16:30
5月21日(水)	塩屋公民館	9:00 ～10:15	5月23日(金)	児童館(旭町)	9:00～ 9:45
	田畑公民館	10:30～11:40		東本町公民館	10:00～10:35
	大塚公民館	13:30～14:45		木原公民館	10:50～11:40
	大堀公民館	15:00～15:50		市役所	13:30～15:00

・料金は注射料(2,850円)および注射済票の交付手数料(550円)の合計3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります(印鑑必要)。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。

同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、当日も準備してあります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

日曜・祝日当番医の訂正について

広報紙4月号23ページの「日曜・祝日在宅医」のコーナーに誤りがありました。以下のとおり訂正し、お詫び申し上げます

誤

月 日	内 科	外 科	特 別
5 / 6	サザン・リージョン病院 TEL72-1351	サザン・リージョン病院 TEL72-1351	

正

月 日	内 科	外 科	特 別
5 / 6	サザン・リージョン病院 TEL72-1351	サザン・リージョン病院 TEL72-1351	枕崎こどもクリニック TEL58-1085

	スポーツ・文化イベント情報	
	問合せ 文化 TEL72-9998 スポーツ TEL76-6151	

～スポーツイベント～

枕崎高校と鹿児島水産高校の交流戦を開催

本市にある2校が部活動を中心とした交流戦を行います。ステージでの書道パフォーマンスや野球交流戦が実施されます。観戦は無料です。
※一般観戦席は、バックネット裏席と外野席となります。内野席は生徒専用となりますのでご注意ください。

日時 4月25日(金) 午前9時40分～

会場 市営野球場

九州女子硬式野球リーグ第二節を開催

今年で4回目となる九州女子硬式野球リーグを開催します。九州圏内のチームが本市でリーグ戦を実施します。観戦は無料です。

日時 5月17日(土)・18日(日) 午前9時～

会場 市営野球場

出場予定チーム

九州ハニーズ(福岡)・折尾愛真高校(福岡)
秀岳館高校(熊本)・神村学園(鹿児島)

～文化イベント～

薫風の陶芸展POTTERY2025

鹿児島陶芸家協会の作品をはじめ、さまざまな個性あふれる作品を展示しています。

会期 5月6日(火・祝)まで

※月曜日休館(5月5日は祝日のため開館)

開館時間 午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

会場 南浜館

入館料 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下無料

■会期中イベント

5月5日(月・祝)午後2時～ギャラリートーク

講師 鹿児島陶芸家協会会長

十五代 沈 壽官 氏

会場 南浜館

※会期中はお茶席&茶道体験などを開催。詳しくは南浜館ホームページをご確認ください。

南浜館臨時休館について

今夏開催される第4回枕崎国際芸術賞展の開催準備のため、下記日程で南浜館を臨時休館します。

休館期間 5月7日(水)～7月20日(日)

	キッズだより	
	問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382	

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神 海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

5月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
1	木	母の日のプレゼントを作ろう	
9	金	芋植え	
12	月	骨盤調整体験	○
14	水	ママちゃれんじデー クッキング	○
16	金	誕生会	
21	水	ベビーマッサージ	○
22	木	読み聞かせ	
26	月	ママの為の有酸素運動	
27	火	音楽遊び	
28	水	園庭遊び	
		試食会	○

※9日(金)の芋植えは、雨天の場合、中止になります。

※28日(水)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※活動は変更または中止になることもありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっているものもありますので、早めにお申し込みください。

○相談支援事業について

未就園児の保護者を対象にお子様の発育などの心配事に対する「相談支援事業」を実施しています。

相談日 毎週水曜日・木曜日

時間 午後2時～午後4時

※上記問合せ先へ電話での予約が必要です。

5 月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行 事 名	場 所 ・ 時 間	問 合 せ
10日(土)	◎料理教室	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小中学生、保護者、一般	桜山地区公民館 72-2267
	ニュースポーツを楽しもう	立神小学校体育館 13:30~15:00 【対象】小中学生	立神地区公民館 72-1693
	フラワーアレンジメント教室	枕崎地区公民館 14:00~15:00 【対象】小中学生、保護者	枕崎地区公民館 72-9289
12日(月)	はじめてのBabyCome(べびかむ)教室 母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
14日(水)	◎男性料理教室	別府センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(木)	子育てサロン	健康センター 10:00~11:30	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
16日(金)	ホタルの活動	田布川ビオトープ 10:00~12:00 【対象】小学生、一般	金山地区公民館 72-9690
	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ、あいさつに取り組みましょう	市民会館 72-2221
17日(土)	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:00~15:00 【対象】小中学生、保護者	別府地区公民館 76-2010
19日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
22日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。併せて、住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できます。※どちらも本人確認書類が必要です。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分~正午

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>



●兼題「ゆ(湯、言う、用、由など音読みのユ)」

湯でん沸ッ ラーメンにすいか 倦怠期
茶を飲んで お菓子も食たが 用だないけい
論吉をば タンスにふてご 隠ぐすつ夢
湯に浸かい びんたん芯づい ふやけだどく(笑)

(唱) おまや毎年 遅咲きだらいなあ
(アメリカボケ) (中町) (サキエ) (なぎさちゃん) (瀬戸花見姐さん)

いつのめにか 湯屋も豆腐屋も ニ三軒
いまだどく 言だち動まん 畑んもん
ゆつかせん どっこもげだか 三連単
湯の花じゃ ながじ垢だら きっさなが
ゆっくいと 奥を掻き出す 掃除かな
(唱) あかりを開く 障子かなに変ゆっで^^

(枕崎会) (うかのめ) (桜花賞) (ふゆつころ) (月とクルミ) (鳴川ちゃんサネ)

謎掛け

「利休」とかけて
「煮さんげえ」ととく
そのころは？
※ページの右下に答え

■来月の兼題
「むすん、きびつ、ゆわつ、
かだむつ(結束の類)」
※投稿は、総務課秘書広報係まで

■謎かけの答え = 「茶の湯」